

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和元年9月10日(火) 13:05～13:53

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

秋本登志嗣 委員長

中川 崇 副委員長

亀甲 義明 委員

西川 均 委員

田中 惟允 委員

国中 憲治 委員

今井 光子 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

森山 賀文 委員

出席理事者 前阪 南部東部振興監

杉山 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 それでは、提出予定議案、または、その他の事項を含めて、質問があればご発言願います。

○今井委員 吉野高等学校の校舎の活用の関係ですが、先日、日本共産党の議員団で吉野高等学校に行かせていただき、視察をしてきました。そのときに、私も長年議員をさせていただいていますが、このような立派な林業博物館があることを初めて知り、もっと皆さんに知っていただき、活用していただくことがいいのではと思ったのですけれども、今のところは吉野高等学校の施設なので、一般開放は難しいという話も聞かせていただいたのですが、どのようにお考えかをお尋ねします。

それから、今度の計画の中に（仮称）フォレスト・アカデミーが新たにつくられますけれども、ここは何人ぐらいの規模を考えておられるのかお伺いをします。なら食と農の魅力創造国際大学の20人の定員がなかなか埋まらないという現状があり、通にくいことが大きなネックになっていたかと思うのですが、（仮称）フォレスト・アカデミーにたくさん来ていただくには、例えば寮などもあわせて検討されているのか、その点もお伺いします。

それと、森林技術センターに、この前、この委員会で視察に行かせていただき、センターの建物自体は老朽化していますけれども、周辺に大きな木がたくさんありました。吉野高等学校には実習林があると聞いたのですが、森林技術センターの研究林の機能についてはどのように考えておられるのでしょうか。

それから、文化拠点施設がここに入るということですが、教育関係の部門と農林関係の部門となってまいりますと、一体どこがどういう管理になるのか、その辺のところも教えていただきたいと思います。

○大西教育次長（学務担当） 吉野高等学校の林業博物館についてご質問いただきましたので、お答えします。

林業博物館は、旧吉野林業高等学校があったときに博物館という形で展示されていたものが、統合により、昭和53年に現在の吉野高等学校ができたときに、民間の方である石橋信夫さん方からのご寄贈によるもので、吉野高等学校の教育施設として活用しています。学術的に極めて価値の高いものもたくさんありますが、一般の公開という形にはしていません。見せてほしいというような要望がありましたら、その都度、学校で対応している状況です。もしこれを一般に活用するというのであれば、制度的な部分や、あるいは、現在、教育施設として活用している位置づけをどうするのか考えていかなければなりません。一般に活用できないか、ほかの部署とも相談したいと思えますけれども、すぐに活用できるかと言われますと、教育施設として現在使っている状況ですということを申し上げます。以上です。

○松田新たな森林管理体制準備室長 （仮称）フォレスト・アカデミーでは、奈良県の新たな森林環境管理制度の中核を担う、スイスのフォレスターを参考とした人材を養成するフォレスター養成課程と、森林作業員を養成する課程の2つの課程を設置することとしています。フォレスター養成課程は、1クラス10名を定員とし、教育期間は2年間、森林作業員養成課程は1クラス10名とし、教育期間は1年とする予定です。

学生の宿泊施設ですが、学生を広く全国から募集しようと考えていることから、宿泊施設の確保は必要と認識しているところです。今後、地元の吉野町をはじめ近隣市町村の空き家や既存賃貸物件の活用を調査、検討していく予定です。以上です。

○大谷林業振興課長 森林技術センターの研究林に対するご質問に対してお答えさせていただきます。

森林技術センターは、敷地の中に、現在いろいろな立木が生存しております。外国の樹種も含めてかなりの樹種がありますけれども、こちらの立木については、研究対象として活用していません。特別保存すべき立木もないということで、今回、移転を判断しています。また、研究林として必要な場合は、県有林のほか民有林のご協力を得ながら、研究の対象としていきたいと考えています。以上です。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 今井委員からご質問のありました学校施設の中に複数の施設が入ることによる管理について、答弁をさせていただきます。

奈良南高等学校については教育財産ですので、教育委員会所管です。その他の施設については知事部局の行政財産ですので、知事部局の所属で所管することになります。財産区分が異なりますので、明確な線引きが必要です。どのような区画をするかは今後検討することになります。また、(仮称)フォレスト・アカデミーや文化・教育拠点については公の施設としての位置づけもあると思っておりますので、設置管理条例等も必要だと考えています。しかし、全体としては一つの施設になりますので、混乱が生じないように、教育委員会と知事部局で連携を図りながら、円滑に管理・運営できるような方策を考えていきたいと考えています。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。現場で日々の管理がうまくできるように、十分に考えていただきたいと要望しておきます。

吉野高等学校の、生徒の通学時間の資料がありまして、1年生から3年生まで66人の生徒がいる中で、60分以内の通学時間の生徒は14人です。61分から90分が34人、91分以上が18人ということで、かなりの時間をかけて皆さんが吉野高等学校まで通っていることがわかりました。どれぐらい交通費がかかっているかまでは調べてないのですが、そうしたことを考えたときに、先ほどは(仮称)フォレスト・アカデミーで近隣の空き家等も活用すると言われていましたけれども、宿舎や寮など、そうしたことも私は考える必要があると思いました。

それ以外のことで、一つは、高原トンネルの安全対策の問題です。この前、質問したと

きに、安全対策の会議を開くと言われていましたが、その後どのような内容だったのか、亀裂の原因や対策がどうなっているのかお尋ねします。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） ただいまご質問いただきました高原トンネルの安全な通行に向けての原因と対策についてですが、トンネル南口付近の覆工に亀裂が確認され、昨年12月に通行どめにさせていただきました。その後、トンネルの専門家等から構成される安全対策検討会で検討し、応急対策と通行どめができる監視体制を実施し、4月に暫定交通開放をさせていただきました。その後、まず亀裂の原因ですが、検討会では、地すべりの緩慢な動きの累積によりトンネルの変状が発生した可能性が高いと指摘されているところです。8月2日に開催した検討会でもそのような意見をいただいています。その後、整備局とも連携して、観測を継続するとともに、累積されたデータに基づき、検討会でも確認をしているところです。

トンネルの安全確保に向けてですが、8月2日に開催した検討会で、地すべりの挙動を把握した上で対策を実施することが必要だということで、先日の検討会では、トンネルへの影響が考えられる地すべりに対してグラウンドアンカー工法の採用が妥当と判断されたところで、現在、実施に向けて調整を行っているところです。以上です。

○今井委員 地すべりの関係の資料が添付されていますが、例えば、国の計測を見ますと、グラフでは結構揺れが示されています。ここに書いてある説明では、地質からの想定滑り地よりも、その下の揺れが大きいというグラフが結構ありますので、奈良県がずっと検査をしていたところでは、トンネルへの影響はグラウンドアンカー工法ですというお話でしたけれども、もう少し深部についても目を離してはいけないと思っているのですが、どのようになっているのか、お尋ねします。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 今井委員がご紹介いただきました資料は検討会で示された国の計測結果の資料かと思います。国がボーリング調査を行ったそれぞれのボーリング孔で、深いところまではかった、その横方向の孔内傾斜の数値です。計測結果は4月から7月末ごろまでの、主に出水期時点の計測結果です。今も計測を継続していますので、専門家に引き続き、データを見てもらいながらご意見を承っていきたいと思っています。以上です。

○今井委員 ぜひ、計測をきちんと続けていただいて、本当にあそこが滑ったら大変なことになりますので、検討していただきたいということもお願いをしておきたいと思います。

それから、先日、野迫川村で熊が出たと新聞に出ていました。

紀伊半島のツキノワグマは絶滅危惧種になっていると思うのですが、そうした絶滅危惧種のものと、住民が非常に恐怖を感じている、そのあたりのバランスをどのように考えて進めているのか、お尋ねします。

○田中農業水産振興課長 今井委員お述べのように、紀伊半島のツキノワグマは、環境省のレッドリスト2019において、絶滅のおそれのある地域個体群として位置づけられています。また、奈良県版のレッドデータブックにおいても絶滅寸前種に位置づけており、この個体数についても、20年前のデータですけれども、180頭前後、また400頭以下である可能性が高いということで、個体数水準2で、絶滅危惧地域個体群という位置づけです。基本的には保護するという立場で、平成6年に狩猟が禁止されて以降、捕獲されても学習放獣ということで対応しています。ただ、今回の野迫川村のツキノワグマについては、4年前に、同地域内で捕獲された学習放獣の経緯があることと、8月6日から9月5日に至るまで、ほぼ1カ月、前回捕獲された北股地区と池津川地区に出没を繰り返しており、木塀を壊して住宅の敷地内に入ったり倉庫を荒らすなどして地域住民の不安が極めて強いことから、村、警察、地元猟友会、県が協議して、人の命を第一に考えて、安楽死という結果になったところです。以上です。

○今井委員 これに関しては、県で計画があるのでしょうか。

○田中農業水産振興課長 県で奈良県ツキノワグマ保護管理計画・第4次計画という、平成29年4月1日から発行されてる計画があります。今回の措置については、これに基づき対応しています。以上です。

○今井委員 これからこういう話がいっぱい出てくると思いますので、どのようにしていくのか、また、捕獲の体制や猟友会の方の数等が今の奈良県のさまざまな鳥獣被害対策にふさわしいのかということもぜひ検討していただきたいと思っています。

それと、最近、モンキードッグについて、犬が猿を追い払うことが結構効果があるということで、宇陀市で実施をしている話を聞いたのですが、奈良県でモンキードッグをもっと普及したり、そういう犬の訓練を県が考えているようでしたら教えていただきたいと思っています。

○田中農業水産振興課長 今井委員お述べのように、宇陀市でモンキードッグの取り組みをされており、非常に効果が高いということで、猿の出没回数も減っているというのが現状です。県でモンキードッグを訓練するかについては、今のところ予定はありません。

○今井委員 どこでも鳥獣被害は、本当に大変深刻ですので、少しでも効果があるという

ことであればぜひ調べていただいて、取り入れられるものであれば普及していただきたいということをお願いしておきます。

それと、先日、参議院選挙のときに、これは五條市大塔町だったと思うのですが、移動投票をしていることがテレビで紹介をされており、それを見た人から、うちのほうも回ってきてくれたら助かるなという意見が出てたのですけれども、この移動投票はどのようなことなのか、教えていただきたいと思います。

○秋本委員長 誰か。

○今井委員 答える人いないのですか。いなかったらいいです。

最後ですが、檜原の e n g a w a にオープニングのときと、デザインキャンプの発表のときと2回参加させていただきました。最近、県のいろんな取り組みに行くと、結構高齢の方が多くいますが、この取り組みは若い人がたくさん来られていまして、私が感銘をしたのは、外国のデザイナーと、通訳、それから日本のデザイナーが、奈良県のずっと昔からいろいろやってきた産業のところに、寝泊まりをして、それがどんな物づくりだった等勉強をして、どういうふうになればそれをもっと光らせることができるのかについての発表会をしていました。吉野の木に対して海外の若い女性のデザイナーが大理石に見えるという、発想を言われたのです。大理石の床や壁はカラフルな大胆なデザインで、家の中でできているのですが、それを吉野の木を使って、木の木目を斜めにしてデザインにしたり丸いところを使ったりして、吉野の木だけでもすごく新鮮な新しい感じのものを提案してくれてまして、私も驚きだったのと、もっと海外にも行ける、そういう、可能性があると感じました。お箸屋さん、それからお茶屋さんと木工の3カ所の研究発表だったのですが、すごく、それぞれの今までずっと大事にしていたものが改めて視点が当てられて光ったという、そんな感じがしました。その報告会の最後に、これを点ではなくもっと面にして、吉野をもっと光らせる必要があるという、そんなメッセージをされていたのですが、今後、こうした活動をさらに発展して全体を光らせていくために、どのようなことを県としては考えているのか、お尋ねします。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 8月28日のデザインキャンプという事業の発表の際に委員の皆さんにも来ていただき、今井委員からもありがたいお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。

この事業は平成28年度から行っており、奥大和地域の事業者、アジアのデザイナーと日本人デザイナー、コーディネーターの3人1組でホームステイを3日間していただき、

3日間でデザイン提案をするというものです。ちょうど4年目で、事業者にも浸透してきました、今回も非常に協力的にやっていただきました。この3日間、滞在費等は、全部事業者持ちになっており、デザインも提案されて、それを使うのは別に料金がかかるようになっているのですが、それでも皆さん快く受けていただき、その中で、今回は下市町の吉野銘木、廣箸というお箸屋さん、大淀町の嘉兵衛本舗で、たまたま吉野に集中しました。デザイナーの9人が合宿で製作活動をしているので、おのおのチームで提案している提案物がありながら、3チーム全体としてエリアでプロモーションしていくほうがいいのではないかといういい提案をいただきまして、やはり1エリアずつとか1社ずつではなかなか浸透しにくい、情報発信もしにくい中で、エリアでブランディングしていくのが非常にいいと思っています。私たちも、今回新聞でも話題になりましたけれども、奥大和という形で、エリアブランディングは進めてきたつもりです。さらにそれを各エリアでももう少し細かく割ってエリアブランディングしていく必要があるのではないかと思っており、今後それを参考に進めていきたいと思っています。

○今井委員 ぜひ進めていっていただきたいと思います。以上です。

○秋本委員長 ほかに。

○亀甲委員 吉野高等学校の校舎の活用について、今井委員からほぼ聞いていただいたのですが、複合的な施設ということで、生徒と、職員もおられる状況の中での学校運営になると思います。この状況の中ではいろいろな方が接する機会があると思うのですが、どのような状況になっているのでしょうか。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 亀甲委員のご質問にお答えします。

複合施設の中に生徒もそれ以外の職員もまじり合う中でどのような管理をしていくのかというご質問かと思えます。先ほど今井委員の質問にもお答えしましたとおり、管理については、学校については教育委員会、それ以外の施設については知事部局になっており、山側の実習棟については奈良南高等学校で、教室棟については2階・3階の一部を奈良南高等学校が使うことになっています。奈良南高等学校の教室棟については吉野建てのようになっており、2階が玄関口になっています。その2階と3階は、同じ位置のフロアで高等学校が利用することになっていますので、基本的には、森林技術センター等の職員と生徒と一緒にまじり合って同じ廊下を歩くというケースは想定していませんが、今後、基本計画等をつくっていく中で、区分割りや、動線等についても検討していきたいと考えています。以上です。

○亀甲委員 思春期ですので、いろいろなこともあるかもしれないので、その辺きちんとしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、山間地等の教育環境ということで、定住に向けて県もいろいろやっただけだとは思いますが、山間になると人数も少なかったり、学校を統合したくても山があつてできないとか、少人数の学校があつたりとか、あると思うのですけれども、その中でICT的な教育が今、東部、特に山間地のほうでどのようになっているのか、答えていただきたいと思います。

○大西教育次長（学務担当） ICTを使った教育についての研究については、教育委員会では、教育研究所が中心になって現在進めているところです。先行の形としては幾つかの学校、それから市町村教諭等々、教育研究所を結ぶような形で展開をしていく取り組みをしているところです。具体的な取り組みについては、また学校名や村名を確認させていただこうと思います。現在進めているところですが、施設設備等にそれなりの投資も必要だということですので、頑張つて、これから進めていきたいと考えています。以上です。

○亀甲委員 代表質問でもさせていただきましたが、奈良県内的にもこのICT教育がなかなか前に進んでないという状況で、特に山間の地域の方に関しては、少人数ということで、教育環境的にそこを望んで来られる方は少ないのではないかと感じています。また、その地域、村と、県内のいろんな地域とまた連携する中で、また自分たちの住んでる地域の発信ということも子どもたちがやっていく中で、一つの地域を、県内また県外にも発信していけるような環境もつくっていけるのではないかと感じています。その中でしっかり交流できる場、また、少ない人数の中でも多くの人数の人たちと一緒に勉強できる環境をつくってあげることが、定住にもつながっていくと感じています。これからまだまだ施設の的にもお金もかかることですが、南部、東部の子どもたちや保護者が安心して教育を受けられるような環境づくりというの、しっかり連携をしてやっていただきたいと思います。これ、要望でよろしくお願いいたします。以上です。

○秋本委員長 ほかに。

○川口（正）委員 すっかり恒例になっていますが、今年も11月1日に南部振興議員連盟主催の懇談会を、知事、議員連盟の管内の首長、議長、山林、観光、そして商工等々の団体の代表にご出席をいただいて開催します。その際に私ども南部振興議員連盟と市町村から、多岐にわたる要望書を提出させていただくことになっていますが、継続の部分もたくさんあります。これらの要望に対して、今回も、これからもずっと適切な対応をお願い

をしておきたい。きょうは、関係議員もたくさん委員として出席をされていますが、その際に文書でたくさん出させていただきますから、きょうは発言しなくても課題がたくさんあるということだけご認識を願っておきたいと要望しておきます。

それから、想定はしたくないことですがけれども、事実が生じれば話題にせざるを得ない。京奈和自動車道できのう大事故がございました。トンネル内でのトラックの正面衝突です。こういった事故が起こったら、当然に交通が遮断をされるわけですから、こういった事態に対するマニュアルを用意されていると思いますが、きのうの事故で、通行がどれぐらい遮断されたのか。おわかりならば出してもらいたい。こういった事態は、今後、起こらないように祈りたいとは思いますが、不慮の事故は、いつ起こるかわかりません。警察当局とのかかわり合いもあると思いますが、マニュアルが確立されているのかどうか伺っておきたいと思います。

○松田県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） きのうの昼ごろ、御所南インターチェンジから五條北インターチェンジ間のトンネルの中で正面衝突の事故があり、3時間ぐらいとまったと新聞報道で聞いています。2車線の暫定供用ですので通行どめになり、手前の御所南インターチェンジ、あるいは五條北インターチェンジで迂回をしたと思っています。道路管理者は国の奈良国道事務所ですが、地域の大きな幹線ですので、どういう事態に備えてどのようなことを想定しているかについて、改めて確認していきたいと思っています。以上です。

○秋本委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方々は退席願います。ご苦労さまでした。

（理事者退席）

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使っての発言を願います。

まず、7月25日に行いました県内調査概要を取りまとめましたので、報告します。お手元に配付の資料をごらん願います。

郵便名柄館については、今から100年ほど前に建てられた旧名柄郵便局舎を改修したもので、郵便に関する資料の展示コーナーや庭園、カフェが併設されています。一般社団

法人吐田郷地域ネットにより運営され、名柄地区の活性化に取り組んでおられます。

また、奈良県森林技術センターでは、県内の林業・木材産業の振興、健全な森林づくりに寄与するため、試験研究などを行っております。バカマツタケの人工栽培による継続発生の成功、奈良県産優良スギ材を用いた3種類の弦楽器の完成、奈良の木の防音フローリングの開発などの成果を上げておられました。

以上、県内調査の結果報告といたします。

それでは、これらの調査結果を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等につきまして、ご意見いただきたいと思っております。

それでは、ご発言願います。ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

特にご意見がないようですので、これで委員間討議を終了します。

それでは、これもちまして本日の委員会を終了します。